

入内した養女たち——『栄花物語』から——

倉田実

はじめに

『栄花物語』では、次のような養女となつての入内・参入（入宮）の例が見られる。本稿は、これらの事例、すなわち養女になつた次第と入内・参入の経緯を具体的に検討することを目的としている。なお、本文の引用は、文学作品は新編日本古典文学全集、古記録は大日本古記録、未所収のものは増補史料大成、史書は新訂増補国史大系・新訂史籍集覽などに拠る。

| | | | | |
|-----------|--------------------------------|-------------------------------|--------------|-----------------------------------|
| 賴通養女威子 | 後一条帝 | 寛仁一（一一〇一八）年三月 | 能信養女茂子 | 東宮（後三条）永承元（一一〇四六）年十二月 |
| 賴通養女嬉子 | 東宮（後朱雀） | 治安元（一一〇二二）年二月 （本の零巻・一二二一頁） | 師実養女賢子 | 東宮（白河）延久三（一一〇七二）年三月 （根合巻・三六五頁） |
| 賴通養女嬪子 | 後朱雀帝 | 長元十（一一〇三七）年正月 (暮待つ星巻・二八七頁) | （松の下枝巻・四三五頁） | |
| 禪子内親王養女生子 | 長歴三（一一〇三九）年十二月 (暮待つ星巻・三〇五頁) | | | |
| 脩子内親王養女延子 | 長久三（一一〇四二）年三月 (暮待つ星巻・三〇八頁) | | | |

以上の七人のうち、他書で養子縁組の事を確認できないのは威子と生子の場合になる。生子の場合だけは、『栄花物語』の本文で養子縁組されたとする明確な語りはなく、状況証拠に拠る私見になる。威子の後一条帝入内は、「浅緑」巻の冒頭（一三七頁）で語られているが、ここには養子縁組のことは見られない。妹嬉子の東宮参入を語る際に、兄賴通の養女となっていたとする語りがあるだけである。威子の養子縁組のことは、この箇所のみに見られることなので真偽のほどは不明である。しかし、威子入内の際は、道長も参内しているので『御堂関白記』（三月七日条）、わざわざ賴通の養女にすることはなかつたと思われる。『栄花物語』の誤解であつたかも知れない。したがつて、以下の検討から、威子は除外していきたい。

教通女の生子の場合は、あくまでも私見だが、継母禪子内親王が養母になつていた可能性がある。禪子内親王は、生子の母、公任女死去後に教通の正妻となつていたが、生子入内に際して付き添つてゐるからである。ここから、生子は、禪子内親王の養女として後朱雀帝に入

内したと思われる所以である。この点は、二章で細説していただきたい。

この二人を除いた五人は、いずれも他書で養子縁組されたことが記されており、この点は信頼していいだろう。また、生子と延子の場合は、実父が入内を計り、母親の格を擧げるための養子縁組となっていた、他とは位相が違っている。しかし、それでも養女として入内しているのは確かなので、併せて検討することになる。

養女の入内・参入は、先の事例以前において、平安時代の史実で確認することができない。そして、これらの事例は、『源氏物語』の成立以後のものになる。そうすると、『源氏物語』では、六条御息所の遺児斎宮女御が光源氏の養女となつて冷泉帝に入内していたが、これは史実を先取りしていたことになる。養女の入内は、実親や養親の意向によって実現の運びとなるが、その際に『源氏物語』の虚構的事例が後代の人々の意向に及ぼしたことになる。『源氏物語』の偉大なれば、物語が史実に影響を与えたことになる。『源氏物語』の偉大さが、養女入内という展開においても窺えよう。

また、『狭衣物語』にも、源氏の宮・今姫君・嵯峨院女一の宮などにおいて、前二者は中止されているものの養女入内が主題化されており、この物語の場合は、『源氏物語』と史実の両方を引用していくことになる。先の一覧で明白なように、養女入内は後朱雀朝において顕著であり、『狭衣物語』は、この時代相を織り込んでいるのである。

養女入内・参入の経緯を確認することは、歴史学・家族史の問題だけでなく、物語研究においても必要なのである。なお、頼通養女嫁子については別稿を用意しているので、ここで検討は、嬉子・生子・延子・茂子の四人に絞り、賢子については別に論じる機会を持ちたい。

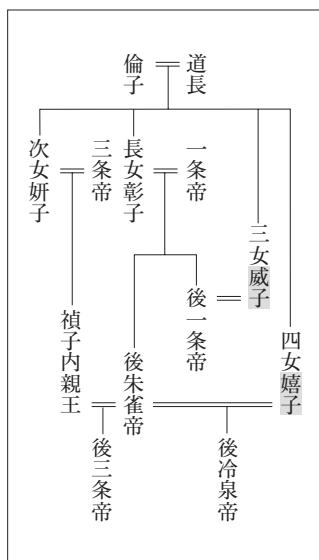
一 道長女の嬉子の場合

道長は、二女威子が後一条帝に入内した翌年の寛仁三（一〇一九）年三月に出家し、御堂（法成寺）造営に取り組んでいる。その年には、

と記している。また、『大鏡』には次のようにある。

臨昏匠作（注—資平）來、即參尚侍之入宮所、尚侍為閑白養子云々
（『小右記』治安元年二月一日条）
また、次の女君、それも尚侍、十五におはします、今の東宮十三

摂政であった頼通は閑白になつておらず、すでに摂関は長子に無事継承されていた。倫子腹で残されていた四女嬉子の処遇は、治安元（一〇二二）年二月一日（采花物語は十余日）に東宮敦良親王（後朱雀帝）のもとに参入することで決着する。



さて、二月十余日に参らせたまふ。こたみは大殿（道長）よろづいみじうおぼつかなう心もとなう思されて、ただ閑白殿（頼通）の御女とてこそは、中宮（威子）も后にはるさせたまひしかば、こたみも同じごとせさせたまふなりけり。さて参らせたまひて、登花殿に住ませたまふ。東宮も梅壺におはしませば、ことさらに近き殿をと思しめずなりけり。（本の雫卷・一二二二頁）

道長は、威子の場合と同じく、嬉子も頼通の養女にして参入させたと語られている。親の意向によって兄妹が養親子関係になつたのであり、敷衍化すれば、第三者が養子縁組させた事例となる。

すでに触れたように、威子が養女になつたことは他書にないが、嬉子の場合は『小右記』や『大鏡』などにその記述があり、事実関係を認できる。実質は、

にならせたまふ年、まるらせたまひて、東宮の女御にてさぶらはせたまふ。入道せしめたまひて後のことなれば、今の関白殿の御女と名づけたてまつりてこそはまるらせたまひしか。

(太政大臣道長・一九八頁)

嬉子が頬通の養女として東宮参入を果たしたのは、確かである。そ

の理由は、『大鏡』が語るように、道長が出家していたからである。また、倫子も同じ意向があり、参入後の二月二十九日に無量寿院で出家している(『小右記』)。今後参内できない自分たち両親の代わりに、頬通と養親子関係にすることによって、宮中における嬉子のしつかりとした後見役にさせるつもりがあったのである。頬通は嬉子の養父として役をきちんと果たしている。

参東宮、卿相候陣、閔白御消息云、可参東宮者、仍参入、諸卿同参、青宮渡給尚侍直廬、閔白及右大臣「傅」、已次候御共、閔白已下候彼直廬、有饗饌、「上達部、殿上人」、一巡間秉燭、兩三巡被纏頭有差、「上達部、殿上人、主殿啓所者立明、疋絹」、禄還給、候御共罷出、：(『小右記』治安元年二月七日条)

嬉子の御局(直廬)に東宮が始めて渡った日の記事である。東宮の御供に公卿たちが伺候するように、閔白頬通は消息を遣わして参集させている。饗饌や禄の手配も頬通が指図したのである。頬通は、どこおりなく儀式が進行することに意を注いでいる。また、四年後の出産による産養に、道長の命を受けた頬通はあれこれと差配している。このように頬通と嬉子とに養親子関係が認められるが、しかし、実親子関係はそのまま継続している。『采花物語』によると、東宮参入に際しての衾覆の役は、威子の時と同じく倫子が行なっていた。ただし、『小右記』にはその記述はない。また、万寿二(一〇二五)年八月三日の嬉子出産に際し、その身近にいてあれこれ差配していたのも道長であった。

殿の御前(道長)は、若宮の御け近きほどに、つつましう思されて、すこし御屏風へだてあるほどにて、あべい事ども、閔白殿

(頬通)をはじめたてまつり、さるべき殿ばら定めさせたまふ。御祓の吉平、守道など声も涸れたりつる、皆禄賜ひて、世にめでたきけしきにて、皆まかでたまひぬ。

さて、御産養は三日夜は閔白殿せさせたまふべう、五日夜は入道殿、七日夜は大宮せさせたまふ。みな御定めなり。

(楚王の夢卷・五〇一~二頁)

出産にともなう儀礼や産養の「御定め」は、出家の身の道長が行なっている。三日の産養を頬通に命じているが、これは養父であり閔白でもある立場を思つてのことだろう。頬通は、道長の指示に従つて、あれこれ差配しているわけである。嬉子は、出産一日後に早世してしまふが、それまで裳瘞にかかるて苦しむのを心底察じて色々と差配していたのも道長であった。実親子関係は、そのまま継続しているのであり、養女は名目的当座的であったよう見える。

『采花物語』では「閔白殿の御女とて」、『大鏡』では「今の閔白殿の御女と名づけたてまつりて」としており、他の養子縁組を示す場合はやや異なる語り方をしている。多くの場合は、「子にす」というような形で養子縁組は示されていたが、「とて」や「と名づけたてまつりて」とされるのは、この両作品で嬉子の場合だけである。「戸」に編入されるような法的な養子縁組ではなく、名目的当座的な養子縁組なのでこうした表現になつているようにも見える。もし名目的当座的であったとしたら、それはどういう事態なのか。換言すれば、名目的当座的な養子縁組で、入内・参入というものがあり得たのかどうかである。参入に際し、嬉子は頬通の養女になつていたのは『小右記』から確かなので、この養子縁組をどのように把握するかは問題である。戸に編入された事実は確認できないが、参入後に養親子関係が活かされていたことも事実なので、養子縁組に対しても公的な認知がなされたことは確実になる。しかし、参入後も実親子関係が継続している事態を嬉子に見出せることも確かである。そうすると、参入にあたつて、当座的に養親子関係が認知されたという事態を想定できるかも知れない

い。嬉子の場合は、道長が出家していたからの養子縁組になるので、戸に編入されることなく、こうした便法が取られた可能性はあり得るのかも知れない。しかし、このあたりの認定は、難しい。

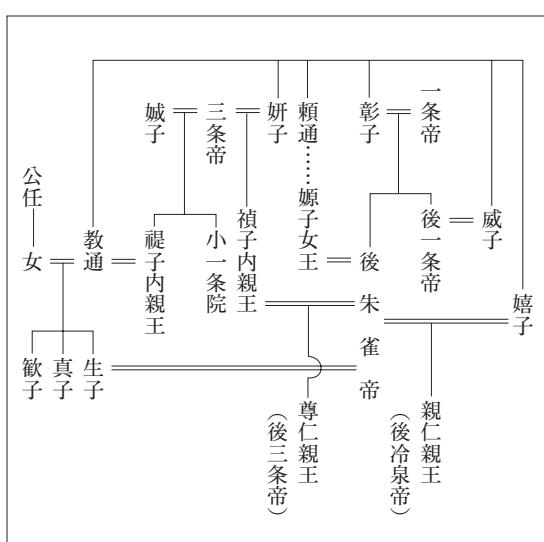
嬉子のケースは、「狭衣物語」で狭衣が即位する際のあり方と相似している。狭衣は後一条帝の養子になつて即位しているが、それとちもなつて、両親は「大殿も、：下居の帝の位に定まりたまひて、堀川の院と聞こえさす、母宮は、皇太后宮とぞ聞こえさせたまひける」（巻四・三一九頁）とされていた。養親子関係と、実親子関係が共存していたのである。この事例があり得るとすれば、嬉子の場合も、養親子関係と実親子関係が共存していくもおかしくないことになる。そうなると、当座的であろうとなかろうと、養子縁組がなされても、実親子関係は尊重されたということであろう。養子縁組が融通無碍に行なわれた時代状況が反映しているのは確かである。

嬉子の場合は、道長が出来て重要なことは、養女入内の囁矢になることである。この場合は、道長が出来ていたための兄弟での縁組であり、その養親子関係での名目的当座的な参入は、何ら問題はなかったと思われる。『小右記』には、この点に関する疑義は見出せない。道長自身も影ながら支援していたからであろう。きょうだいが養親子関係を形成することは、當時として別に珍しいことではなかった。また、兄弟に「父子の礼」（養親子関係ではない）を取らせるることは、頼通と教通の間にも認められる。兄弟に「父子の礼」を取らせるぐらいだから、兄弟が養親子関係になり、その名目で参入しても問題はなかったのである。したがって、兄弟での養子縁組とは言え、嬉子は養女入内の囁矢となる。

兄妹での養子縁組は「親族養子」といえるが、「他人養子」では、頼通が敦康親王女嫡子女王を養女として入内させた例が嚆矢となる。この「他人養子」を入内させる前例として、嬉子の場合を位置付けることが可能であろう。史上例のない「他人養子」の嫡子女王を入内させるにあたって、頼通は嬉子の場合を前例とした可能性は想定できよ

二 教通女生子の場合

教通女生子の場合は、入内は確かだが、継母であつた禪子内親王の養女になつたとする明確な記載は見つからない。入内時に禪子内親王が付き添つたことが『栄花物語』に記されているだけである。ここを「実母代わりに付き添つた」（平安時代史事典）「禪子内親王」項。関口力氏執筆）とするのではなく、養母として付き添つたと解したいわけである。『栄花物語』の記述から養女説を導きだすことが無理だとして、も、入内とそれまでに至る経緯は、他の養女たち、姫子・延子・茂子などを考へる際に参考になるので、検討自体は無駄ではないだろう。以下、生子を見ていくことにしたい。



教通は、公任女との間に儲けた生子を早くから後宮に入れたい意向を抱いたようである。生子は、長和三（一一〇一四）年八月に生誕し

（玉の村菊巻・四八頁）、寛仁二（一一〇一八）年十一月十五日に御匣殿別当になっていたが（『御堂閑白記』）、十一歳の年に母を失っている。四十九日の法事の段で、生子の様子は次のように語られている。

御匣殿（生子）、御年はいと若けれど、御心深くよろづを思したるほども、いとあはれに、行く末推はかられさせたまひて見えさせたまふ。それにつけても殿は、いとどおろかならずこそは思ひきこえさせたまふめれ。（後悔いの大将巻・三八九頁）

生子は、「行く末推はかられさせたまひて見えさせたまふ」とあるように、将来が期待されるような資質の持ち主であった。和歌にも秀でていたことは、母を追憶した独詠歌（鳥の舞巻・四一〇頁）、祖父公任との贈答歌（衣の珠巻・五七頁）などでも窺えよう。公任とは同居していたらしく、幼少の時から教えがあつたのである。右の記述は、治安四（一一〇二四）年であり、入内したのは長暦三（一一〇三九）年、『采花物語』正編成立は通説で長元三（一一〇三〇）年なので、ここは生子入内を知らないでその資質を語っている。それだけ生子の資質は優れていたのであろう。また、それゆえに教通の鍾愛があつたことも語っている。教通は、生子入内をこのあたりで念じるようになつたのかも知れない。しかし、母の不在はマイナスであった。

公任女が死去して二年、教通には、万寿三（一一〇一六）年二月五日（采花物語は三月とする）、かねてから噂のあつた三条院禪子内親王が降嫁することになる（『日本紀略』）。

かくて内の 大殿（教通）には、三条院の姫宮（禪子内親王）を、院（小一条院）ただよろづにしたて、わが御子のやうにしたて思ひてしを、あつかひて、三月五日、山井の向かひなる所にてぞ、婿取りたてまつりたまひける。：故宮（皇后城子）の御果も二月にせさせたまひてしを、なほ宮は薄色、紅をぞ奉りたりける。いとかひあり、めでたくて通ひきこえさせたまふ。四月十日ほどは、小二条に渡

らせたまふべし。

（衣の珠巻・六七頁）

この婚礼は、親がわりとなつた禪子内親王の兄、小一条院が主導して「婿取り」の形で威儀を整えているが、その後、教通は自邸の小二条第に迎えて同居している。小二条第には、かつて公任女も同居して、子どもたちと住んでいた。だから、禪子内親王は繼子になる生子とも同居したことになる。教通は、この翌年に新邸に移っているが（玉の飾り巻・一二三頁）、そこでも禪子内親王や生子と同居していたと思われる。しかし、その実際は不明である。

これより先、万寿二（一一〇二五）年八月に、嬉子が親仁親王出産後に死去したことによって、新たな東宮参入候補者が噂されるようになつていて。教通自身も、生子参入の意向であることを漏らしていたらしい。その次第を示すのが、次の小一条院と、頼通を思わせる「殿ばら」との対話である。この時点で生子は十二歳になつており、適齢期を迎えるようとしていた。

内大臣（教通）の御匣殿（生子）なん、東宮にはといふなめる。

それもさるべきことにさぶらふぞかし。大臣（教通）は、いかでと思ひたまふらん。さりとも殿（道長）の御心にこそさふらめ。

（楚王の夢巻・五三五頁）

小一条院は、嬉子死去を受けて、三条院禪子内親王参入を話題にしたが、それに答えた「殿ばら」の言葉である。「殿ばら」は、教通に生子参入の噂があることを語り、それがあり得るかも知れないような口ぶりでいる。しかし、これが頼通の発言だとすると、実際とはそぐわないようである。女子に恵まれない頼通が、弟の女子参入を快く思うはずはないからである。また、頼通は道長の方針に従つており、その意向は禪子内親王参入であった（後述）。

教通が参入を考えていたとされることは、次のようにも点綴されてゐる。

今年は内大臣殿の御匣殿の御裳着、内参りなどぞ、世には聞えさすめる。人知りがたし。

（衣の珠巻・七六頁）

教通と禪子内親王との結婚があった年のことである。生子の裳着を盛大に行なって参入させようとすることが噂になっていたらしい。生子の裳着の詳細は不明だが、もしかしたら、裳着において禪子内親王が養母となつた可能性もある。袴着や裳着などの通過儀礼は、素姓を正しくしたり、改めたりする場としても機能している。後に見る延子は袴着において禪子内親王の養女になつてゐた。『狹衣物語』では、一品の宮の養女になつてゐた飛鳥井の姫君が、裳着において狹衣の実女であることが公表されていた。こうした事例もあることであり、教通は裳着において養子縁組を公表したのかも知れない。実母不在は、女子にとってマイナスであり、入内を考えるならなおさらであろう。そして、禪子内親王が養母なら申し分がないことになる。延子の養母もこの時点ですでに禪子内親王であった。養子縁組を行なうことによって、格が上がるわけである。一つの可能性として、裳着における養子縁組を生子の場合に想定しておきたい。

このように、教通の生子を参入させたいとする意向は、早くからあつたようであるが、それは父道長によつて挫折させられてしまう。嬉子亡き敦良親王のもとへの参入は、道長の判断によつて、禪子内親王になつたからである。道長にとって、教通と公任女との間に生まれた生子も、妍子と三条院との間に生まれた禪子内親王も、ともに孫になるが、この二人を同時に参入させるわけにはいかない。東宮敦良親王を盛りたてるとしたら、素姓からいへて生子よりも禪子内親王になるのは当然である。妍子が禪子内親王を出産した時、男子でなかつたことを道長が不快に思つたことは、「不悦氣色甚露、依令產女給欵」(『小右記』長和二年七月七日条)と記されてゐた。皇位繼承が両統並立していゝた状況で、道長は、円融帝系の一条帝に長女彰子を入れ内させ、冷泉帝系の三条帝には次女妍子を入れて、両統の外戚になる可能性を探つてゐたが、その一方が無効になつたわけである。そのための「不悦氣色」であつたが、その時と状況はすでに変わつてゐる。東宮に参入させることは、禪子内親王がふさわしかつたのである。嬉子の死後二年たつて、

て、禪子内親王参入は道長によつて決定されたのであつた。その様子を『小右記』は、次のように記してゐる。

入夜宰相中将来云、一品禪子内親王參東宮給之事今月廿三日一定了、禪閣所被催、又閑白深入御情、内大臣有嘆息氣、彼御母尚侍薨後企入宮之事、而忽有此事、仍被嘆息、今日於禪室談話間有此氣色者、

『小右記』万寿四年三月三日条)

道長の決定に、女子に恵まれない閑白頼通は深くうなずいてゐる。一方の内大臣教通は、この決定に嘆息を禁じ得ないでいる。決定に逆らつて、生子を競うように参入させることはできるはずがない。生子の参入は、道長生存中に叶うことがないし、閑白頼通の反対もある。同月二十三日に禪子内親王参入の運びとなるが、間違ひなくこれは教通の挫折であつたろう。「内の大臣は、年ごろ造らせたまへる新し殿に渡らせたまひて、居籠りたまへりと聞ゆ」(玉の飾り卷・一二三頁)とあるのは、この挫折による籠居かも知れない。

道長は、万寿四(1027)年十二月に死去するが、その後『采花物語』では、生子の後一条帝入内を教通が考へてゐたとされている。内の大殿(教通)には、女三所、男四人ものせさせたまふを、大姫君御匣殿(生子)と聞ゆるを、いと參らせたてまつらまほしう思して奏せさせたまふ。内(後一条帝)にもさる御心ざしありて思しめしけれど、中宮(威子)にはばかりまうさせたまひて、さはへうち出で申させたまはず。宮は、さることもあらば、かくさだすぎ、何ごとも見苦しき有様にて、いかでかあらん、籠りるなんと思しめしけり。鷹司殿の上(倫子)、言に出でて諫めきこえさせたまふ。

(殿上の花見卷・一九二頁)

長元三(1030)年相当の記事になる。これによると、教通が直接生子の入内を奏上し、後一条帝もその意向になつてゐたとされるが、真偽のほどは疑わしい。『小右記』万寿二年九月八日条に、「主上御夢別様、女数千入乱宮中、(不脱カ)能制止」という後一条帝が見たとされる夢が記されている。後宮に数千人の女性が入り乱れて制止する

ことができなかつたといふ夢を、「女性ノイローゼ」の症例とすれば、

遊びきこえさせたまふ。

(調合卷・二三九頁)

後一条帝が入内を受けられたとは考えられないことになるが、後一条帝の意向がどうであれ、入内の可能性は乏しかつたであらう。威子が後一条帝中宮として健在である限り、同母兄弟の教通が生子をさらに入内させることは許されない。威子の母倫子の諫言があつたとされるのは当然のことであつた。また、閔白頼通も許容するはずがないのである。右の眞偽は二重に疑わしいわけである。

右の引用部に続いて、次節で扱う、頼宗が延子を入内させたいとする意向も語られている。また、さらにその後、頼通養女嫁子入内の噂がたつたことも記されている。続編初巻になる「殿上の花見」巻のこのあたりは、道長子息たちの、後宮政策に乗り出すさまが主題化されていると把握できるが、これは続編執筆時からする語りであることに注意すべきであろう。後に、娘子・生子・延子などが後朱雀帝に入内したことを探り手に拵る、時代の先取りなのである。新全集頭注に「道長在世中には、教通や頼宗が娘を後一条天皇の後宮に入れようなどとは考えなかつたであろうし、頼通の養女、娘子女王の入内の噂も立ちはしなかつたであろう。」道長という最大の支えを失い、中宮威子の立場が弱くなつたことに起因する、道長薨去後の状況がここに示される」(殿上の花見巻・一九四頁)とする指摘がすでにあり、まさに妥当であろう。しかし、東宮敦良親王の場合は、嬉子も道長も亡き状況では、参入の可能性がひそかに模索されたことは否定しがたい。娘子内親王参入が決定された際の教通の落胆は、この点を暗示している。

内大臣殿は、この院(小一条院)の御妹の女二の宮(禪子内親王)をぞ上にておはします、御心寄せありて、いとほしく、このほども思し嘆かせたまひけり。御女参らせたてまつらんとは思しのたまへど、中宮にも御氣色よくて、参らせたまひて、宮たちをもて

長元七(一〇三四)年五月ころの記事であり、「いとほしく」とあるのは、小一条院の下人が賀茂祭の行列に投石するという事件があり、検非違使派遣の宣旨が下る騒ぎがあつたことに触れての同情である。この事件はさておき、教通はまだ入内に固執していて、反対勢力である威子のご機嫌をとるべく、その所生の章子・馨子両内親王をあやすことに精をだしていたとされている。あり得る事態かもしれないが、はつきりしているのは、教通の生子入内という宿願の所在である。生子はすでに二十一歳になつていた。

教通の悲願は結局持ち越されたままであつたが、長元九(一〇三六)年四月、後一条帝が在位のまま死去したことで、状況が変化する兆を見せることになる。後一条帝の皇嗣不在を受けた後朱雀帝には、すでに亡き嬉子所生の親仁親王と、娘子内親王所生の尊仁親王がいて、皇嗣に問題はなかつた。しかし、后妃は娘子内親王一人であり、後宮を賑わわせるために新たな入内は要請されていたと思われる。娘子の寛子は、この年に出生したばかりである(誕生月末詳)。したがつて、順当に行けば、生子であり、次節で扱う頼宗女延子などになるはずであったが、思はぬ伏兵がいた。娘子内親王としていた娘子女王である。娘子は、この年の大嘗会御禊の女御代に娘子女王を推し、そのまま入内させる策を講じたのであつた。娘子にいつごろから養女娘子女王を入内させるつもりになつたかは不明だが、寛子が誕生したことと、後一條帝が死去したことなどが契機になったことは想定できよう。将来の寛子入内を考えて、その繋ぎとして娘子を入内させ、後宮に対する足がかりを確保しようとしたのだと思われる。閔白頼通の意図はどうであれ、その決定に、教通・頼宗などの弟たちは不満の思いを抱きつても従わざるを得なかつたであろう。

女御代内に参りたまふべしと聞ゆれば、今だにと思すべき内の大臣、東宮大夫(頼宗)、ただ今は思し絶えたり。
(着るはわびしと嘆く女房卷・二八二頁)

簡潔な語りだが、教通・頼宗の断念は明白である。

年が改まつて姫子は入内し、翌月一月には立后している。こうした措置に憤り、悲嘆した姫子内親王は、参内を拒否していくが、後朱雀帝は中宮姫子を寵愛したようであり、祐子・禪子両内親王を年子で儲けている。しかし、長暦三〇三九年九月、禪子出産後九日にして姫子が死去する事態となる。姫子の死去は頼通の後宮政策の挫折を意味するが、教通にとっては悲願達成の時期到来となる。後朱雀帝を強引に説得して、教通は生子入内を実現させている。姫子が死去して三ヶ月後のことと、生子は、次の引用部にあるように、二十六歳になっていた。妙齡の時期を過ぎても、教通は入内に固執していたわけであった。はかなく月日も過ぎて、内の殿（教通）の御匣殿（生子）、十二月に参らせたまふ。宮の御事（中宮姫子の崩御）のほどなきになど、殿（教通）は思しめしたり。今年ぞ二十六にならせたまひける。年ごろいつしかと思しめしける御事にて、殿（教通）、御心を尽させたまへり。内の殿の上は、三条院の女二の宮（禪子内親王）、このたびは添ひたてまつらせたまへり。新しく人なども参らず、ありつき目やすし。京極殿（里内裏）に参らせたまへり。いと愛敬づき気高くをかしげに、御髪などめでたくおはしましけり。おぼえありてさぶらはせたまふ。殿片時まかでさせたまはず、あはれに添ひさぶらはせたまふ。
（暮待つ星卷・三〇五頁）

生子入内は、「年ごろいつしかと思しめしける御事」であった。公任女が亡くなつたあたりで入内を目指したとしたら、十数年間も教通は、ただひたすら念じ続けていたことになる。その喜びようは、大変なものであつたであろう。教通は、精魂込めてこの儀式に傾注している。また、参内の儀式が終わつても、「殿片時まかでさせたまはず、あはれに添ひさぶらはせたまふ」とされるように、片時も生子の側を離れず、落ち度などないよう気を配つたようである。教通の精魂の込めようは、並々でないわけだが、兄頼通のやり方の模倣でもあったようである。姫子が入内した時は、次のようにあった。

年かはりぬれば、内裏わたり華やかに今めかしう、御薬まるり、御まかなひなど、三日のほどいとめでたし。七日、式部卿宮の姫君（姫子）参りたまふ。殿（頼通）の居立ちさせさせたまふことなれば、世の中靡きていためでたし。内より御使行経の四位少将参る。手書きの大納言の御子、今の権大納言民部卿になりたまへる（長家）、子にしたまへり、かたちよく華やかなる人なり。かくて参らせたまひぬれば、御使たびたび参りて上らせたまひぬ。殿の上（隆姫）もおはします。弘徽殿、登花殿かけておはします。内は梨壺になほおはしませば道いと遠し。一品宮（姫子内親王）は宣耀殿、麗景殿におはしませば、承香殿の馬道より通りて上らせたまふ。またの日の御使は、資房の頭中将、上達部、殿上人参り集まり、盃のほどなど、例の作法よりもめでたし。殿のかく思し召し扱ひ聞こえさせたまへば、人々の装束など、いへばおろかなり。さるべき人々競ひ参り、いとめでたし。

（暮待つ星・二八七頁）

姫子入内に際して、教通は諸事万端に渡つて指示していた。「殿の居立ちさせさせたまふこと」「殿のかく思し召し扱ひ聞こえさせたまへば」などとあるのは、この次第を提示している。今まで女子のいなかつた頼通は、養女を入内させてやつと後宮に足がかりを設けることができたのであった。もし、女子がいたとしても、後一条帝に入内させることは、教通と同じように、できない相談であったが、嬉子なき後朱雀帝になつてやつと叶つたわけである。その好機を頼通は逃さなかつたのであり、姫子入内を滞りなく華やかに彩ることに精を出したのである。

入内に際して、「殿の上もおはします」とされているが、『栄花物語』では、大嘗会御禊に際して姫子を隆姫の養女にしたとしているので、養母として付き添つてることになる。養母が入内に付き添う事例はこれ以前にく、あるのは『源氏物語』で、明石姫君東宮参入に際しての養母紫の上の場合だけである。入内・参入に際して母親が付添う

ことは慣例だが、隆姫の参内は、紫の上を模倣したのかも知れない。そして、隆姫の例を模倣したことになるのは、禊子内親王になる。

生子入内に際して、禊子内親王が付き添っている。「このたびは添ひたてまつらせたまへり」とある「このたびは」は分かりにくいか、「このたびは養母としてお付き添いなされた」の意になるかも知れない。前例は、隆姫であった可能性がある。実母代わりとの理解が素直なのかも知れないが、実母代わりなら養母としても同じであろう。

すでに触れたように、禊子内親王が生子を養女にしたとする記載は見つからないが、もし養子縁組していたとしたら、裳着の際にその可能性があった。その時点でなければ、入内に際して禊子内親王が養母になつたこともあり得よう。入内に付き添うことは、継母としてはなく養母としてであった可能性を否定できないと思われる。そして、禊子内親王が養母となつて付き添ったことで、生子の格も上がつたことになる。母親の出自を養子縁組によって高めることは、すでに行なわれていた。『源氏物語』の明石姫君はまさにこの例であった。史実では、明子腹の長家を倫子の養子にした事例がすでにある。生子の場合、母亡き境遇を糊塗するだけでなく、格上げに作用していたと言えよう。

生子の入内は、こうして可能になつていて、娘子亡き後であり、すぐれた資質の持ち主でもあつたので、後朱雀帝は生子を寵愛していた。かくて、内には、女御殿（生子）、いとおぼえありてさぶらはせたまふ。うちとけさせたまふままに、いとをかしく、御簾ひき上げて渡らせたまふにも、心あらむと見えて、はかなきことも故ありてものしたまふ。いかでかくこの大臣殿脣がちにて、母もなき子をおほしたてけん、手など書きたまへるさまよと思しめしけり。さぶらふ人々も心にくくもてつけて、うちとくるをりなく、ゆゑゆゑしき御方のやうになんありける。（暮待つ星・三〇六頁）

後朱雀帝は生子を寵愛して、その趣味のよさを感じるあまり、脣がちの教通はどうにして、「母もなき子」を育て上げたのである

かと不審に思つてゐる。ここを文字通り解すれば、公任女が死去して以来、生子は「母もなき子」であり、禊子内親王は養母でなかつたことになる。しかし、ここは後朱雀帝の心内語であり、禊子内親王が入内に際して養母になつていたことを忘れていたか、気付かなかつたとも解せよう。あるいは、この「母」は実母の意になるのかも知れない。ここを根拠にして、養母であることを否定はできないと思われる。

後朱雀帝の生子寵愛は継続するが、やがて病能に冒されていくことになる。一方、生子の後に入内した延子の懷妊も明らかになり、生子立后を願うようになつて教通は、気が気ではなくなつていく。そこで、直接後朱雀帝に立后を奏上したようだが、頼通の反対にあっている。頼通の判断は、

一の人の御女ならぬ人の、御子おはしまさぬがならせたまふ例はまたなきこと。
(根合卷・三三三頁)

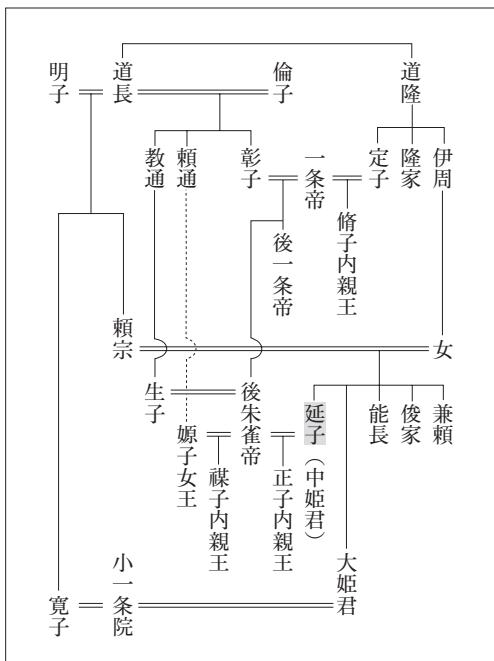
であった。至極当然の論理であり、御子誕生のない内大臣女生子の立后は不可能なのである。病能の続く後朱雀帝は、生子入内後六年にして譲位することになる。

生子入内は、道長死後、その子息たちの確執を顕在化する事態を意味していた。外戚政治を基礎とする當時にあつて、道長が亡くなつていたことで、子息たちそれが後宮に足場を設けることが可能になつたのである。もし両統並立が進行していたならば、子息たちは両統に分散して子女を入内させ、確執を顕在化させないように努めたであろう。しかし、両統並立は、東宮敦明親王の退位で解消し、後一条帝以後円融帝系に一本化されていた。したがつて、後朱雀帝一人に、道長の子息たちは、外戚の道を求めざるを得なかつたのである。生子入内は、道長嫡妻腹同士の頼通と教通の確執を顕在化し、さらに延子も入内することで、嫡妻腹と庶妻腹の確執もあらわにする道を開くことになる。また、頼通が娘子を「他人養子」なのに入内させたことで、養女入内に拍車をかけたことになる。生子が養女になつたとするのは私見だが、続く延子は入内を目指して養女にされてゐた。養女入内は後

朱雀帝の時代において盛んになるのである。続いて、この延子の場合に転じたい。

三 賴宗女延子の場合

伊周女を母とする延子は、嘉保一（一〇九五）年六月九日に八十歳で死去しているので『中右記』、長和五（一〇一六）年生まれとなるが、脩子内親王の養女になり、成人して後朱雀帝に入内していた。麗景殿女御・高倉女御などと呼ばれ、正子内親王を儲けている。姫子の入内は長元十（一〇三七）年正月、生子の入内は長暦三（一〇三九）年十二月、延子は長久三（一〇四二）年三月であり、時期的にも近い。



延子が脩子内親王の養女になつたことは二箇所で語られている。最初は、脩子内親王の出家を語つた後の段である。

宮（脩子内親王）は、東宮大夫殿（頼宗）の中姫君、まだ幼くおはせしをりより、取り放ち養ひたてまつらせたまひけるほどに、今

西対有上達部「東廂」・殿上人等座「南廂」、左衛門督「賴宗」、再三相催、仍着座、下臍相次着座、羞饌、「高坏」、一献、「金吾執盃」、其後按察大納言「齊信」、藤大納言「公任」、左大將「教通」、輕服人、而就吉、又左衛門督者如主人、就吉有何事、其外人就吉如何、又左兵衛督能信〔 〕皆着吉服、入道殿教欽、見如此事下官不參者必可有不快欽、左金吾兩度勸盃、金吾女「五歲」、為宮養子殊被當着袴事也、從一兩處被送兒裝束也、「宮々欽」、御使被物又前物等殿上人執之進簾前、寢殿南簾前敷円座、左金吾伝可參由、先下官進、次々相同、次居衝重、左衛門督・左兵衛督等不細見、又有伶人祿、大納言四人馬各一疋牽庭前令騎、左金吾脫勸盃、有管弦興、伶人在渡殿南緣、依兩欽、兩三曲後左衛門督執祿被余、「女装束、加織物褂」、大納言皆同、中納言無褂、宰相祿

(後悔いの少將卷・三九六頁)
脩子内親王は、延子が「まだ幼くおはせしをりより、取り放ち養ひ」なさっていたという。まだ幼少のうちから手許に引き取り、養育していた。すなわち、養女である。ここで「九つばかり」とあるのは、脩子内親王が出家した万寿元（一〇一四）年での年齢になる。養女となつたのは、「まだ幼くおはせしより」とされているが、その時点は『小右記』で確認できる。寛仁四（一〇一〇）年十一月二十七日のことであり、五歳であった。

民部大輔方理来伝一品宮御消息云、明後日聊有所當、可參入者、令申臨期無障者可參之由、或云、以左衛門督賴宗女為彼宮養子、被著袴云々、□不可追從下臍卿相如着袴所、計之大納言達必不參入乎、抑人々興々欵、寄事於宮似招呼、

（小右記・寛仁四年十一月二十五日条）

年は九つばかりにぞならせたまひにける。この殿（宮カ一注）の御有様（出家）を、いみじう口惜しう心細く思しめしたり。それにしてがひて大夫殿の嘆かしう思すべし。

阿古め一重被余隨身番長扶武、亥時許事了帰家、雨脚終霄不止、右兵衛督公信見祿氣色退出、依別当歎、今日卿相、大納言齊信・公任・教通、中納言頼宗・経房・能信・実成、參議道方・公信・經通、左三位中將道雅、參議資平、

(小右記・寛仁四年十一月二十七日条)

一品の宮脩子内親王から実資のもとに、延子着袴の臨席要請があつたことが記されており、「以左衛門督頼宗女為彼宮養子、被著袴云々」とあるので、着袴以前に養女の話が起こり、着袴で正式の養女になつたことを示している。主催者は、養親となる脩子内親王である。『平安時代史事典』の「藤原延子」の項(野口孝子氏執筆)で、「幼少より一品宮脩子内親王の養女となり三条宮(三条坊門北・高倉西)で養育され、寛仁四(1010)年十一月、五歳で着袴した」とするには不正確である。着袴が養子縁組の場になつたのであり、二十七日条の、「金悟女「五歳」為宮養子殊被當着袴事也」も、この次第を示している。着袴や元服は、氏素姓をはつきりさせねばならないので、この場で養子縁組が行なわれ、公表されたのである。

この日の着袴における尊者は、大納言実資であり、頼宗がまず表にたててていることで明らかである。道長室明子腹の子息たちは、小野宮流に接近していくが、このあたりにその萌芽を認めることができよう。その小野宮流実資は、主催者である養母の脩子内親王ではなく、実父頼宗の働きが大きく、「左衛門督者如主人」と記している。頼宗が實質的な經營と接待をしていたのであり、参集した人々の顔ぶれや、管弦の遊び、禄の様子などから、かなり華やかに行なわれたようである。養子縁組を公表する着袴に対する頼宗の意気込みが窺われる。養子縁組は、実親と縁を切るという発想がなかつたわけであり、頼宗の方は不思議ではないことにならうが、この意気込みは問題であろう。特に参会者の顔ぶれと禄のありようは、豪奢である。延子着袴の前日、閑白頼通は嬪子女王の着袴を催していたが、その規模や顔ぶれとは違っている。

今夕閑白養女、「五歳、故式部卿親王女」著袴云々、大納言公任已下参入、有氣色之人々、齊信・下官等依無御消息、猶予不參、思慮多端、仍先令參資平取案内、告送云、問師中納言行成、答云、更不可参入、事是藝(藝)事也者、仍下官触所勞於藏人罷出、齊信卿一人留候、自余從閑白殿可帰参云々。

(小右記) 寛仁四年十一月二十六日条)

賀茂臨時祭也、其儀如例、上達部見物之後、被參閑白殿、「故式部卿宮御女、今夜着袴、其事閑白殿令經營御」、西対西廂有上達部殿上人座、数盃之後、自大宮有御装束、御使修理權大夫濟政朝臣、「○宮亮也」、召着殿上人座上、給白褂袴、不拌退、次及晚以馬一疋、被奉四条大納言、「今夜尊者也」、事畢上達部殿上人引帰参内、及深夜使已下帰参、有御神樂事、及深更事畢、自中宮又有御装束之。

(左經記) 寛仁四年十一月二十六日条)

『小右記』に拠れば、頼通は着袴を「藝事(内々の事)」として催しており、公任を尊者としつつも、実資や齊信には招請していなかつた。また、『左經記』に拠れば、参会者は賀茂臨時祭を見物した足で閑白頼通邸に参集し、着袴が終わつてから内裏に帰参し神樂に携わつてゐる。管弦の興などはなかつたようであり、まさに「藝事」であったようである。これに対しても、頼宗の入れこみようは、たいしたものであつた。延子に寄せる期待の大きさを意味していよう。

『采花物語』で延子が脩子内親王の養女になつた事情は、さらに続編になつて、次のように詳しく述べられている。

東宮大夫(頼宗)もいとあまた持ちたまひて、思しかけざりしかども、大姫君は小一条院に、高松殿(明子)の女御(寛子)うせさせたまひにしかば、婿取りたてまつらせたまひて、院の上とておはします。中姫君(延子)は前一品宮(脩子内親王)に、一所づれづれにておはしませば、迎へたてまつらせたまひて、いみじくかしづきたてまつらせたまひて、それも内にと思しめしたれど、内大臣殿の御事(生子入内)だにかく難ければ、いかでか思し寄

らん。

一品宮は一条院の皇后宮（定子）の御腹におはしませば、内（後一条帝）の御いもうとにおはします。御文通ひ、女房なども参り通ひて、院（上東門院彰子）に行幸あるにも、渡りあはせたまひて御対面などありけり。

東宮大夫殿の上は、帥殿（伊周）の姫君にものしたまへば、一品宮には離れさせたまはぬ御仲にて、姫君をも御子にしてまつりたまへるなるべし。三条宮におはします。御手めでたく書かせたまふ。琴、琵琶彈く人々さぶらひて、いとをかしく弾き合せ遊ばせたまふ。この姫君（延子）も、箏の琴いとをかしく弾かせたまふ。御かたちもいとあてにをかしげにものしたまふ。

（殿上の花見卷・一九三～四頁）

脩子内親王は、皇女として独身で、日常は「つれづれ」である。そこで、延子を「御方」としてではなく自邸に「迎へ」て「かしづき」、「御子にし」ている。女房待遇ではないことは、明らかである。具体的な養女養育ぶりを示すのが、箏の琴の演奏であろう。書にも堪能であつたようであり、当代女子が必要とされる教養を、延子は脩子内親王から伝授されている。養親子関係のやや具体的な日常を垣間見させる用例として、右の段は有用である。

頼宗には子女が「いとあまた」いたので、養女に出したというわけではなさそうである。頼宗には、それなりの意図があつたと見ざるをえない。この養子縁組が可能であったのは、脩子内親王と頼宗室（伊周女）とが従姉妹同士であったからである。頼宗は、明子腹であったことで、倫子腹の弟教通に昇進が遅れていた。その頼宗が、「父の政敵であった藤原伊周女を室としたことも示唆的である」（平安時代史事典）「藤原頼宗」の項。関口力氏執筆）とされるが、また、定子所生の脩子内親王を我が子の養親にしたことも示唆的であろう。この縁組は、脩子内親王の「つれづれ」を慰撫するだけでなく、伊周女との結婚に引き続いて、父道長に対する含むところがあつたことを窺わせよう。

さらに、延子を脩子内親王の養女にすることで女王格に位置付けるものでもあった。母親の出自を養子縁組によつて高めたのである。また、脩子内親王自身にも、道長の孫を養女にすることでの中の閑白家衰退にかかわる自身の境涯を回復する意図もあつたのかも知れない。頼宗の意向と脩子内親王の思ひが、この養子縁組で合致したことになる。この縁組からは、このように多様な意味が汲み取れるのであり、「子のための養子」「親のための養子」などと二分して考えるやり方の不充分さを提示していよう。

この養子縁組は、右の引用波線部に「迎へたてまつらせたまひて、いみじくかしづきたてまつらせたまひて、それも内にと思しめしたれど」とあり、入内が目的であるかのように語られていた。すなわち、入内目的の養子縁組である。しかし、これは前章でも触れたように『采花物語』続編の執筆時からする語りで、そのために注意すべきであろう。引用部に相当する年次は、長元三（一〇三〇）年になるが、この時点で頼通が養女にした娘子を入れ内させることに想到していない。また、教通においてと同様に、後一条帝への入内はあり得ないのである。頼宗が延子を脩子内親王の養女にしたことと、入内させる意向とをストレートに結びつけることに慎重でなければならない。

『采花物語』正編の世界では、入内を目的とした養女は語られてはいないし、また、嬉子の場合は理由があつたことであり、養女入内があり得ることにも想到していない。しかし、続編の世界では、養女入内が当たり前になつた時点で成立しているので、養子縁組が入内目的であるかのような書きなしがされた可能性が高いのである。延子の場合、最初に養女となつたことが語られた「後悔いの少将」巻は正編世界であり、そこにはまったく入内のこととは暗示されていなかつた。養子女をめぐる問題は、正編と続編とを分けて考える必要があるのである。続編の「殿上の花見」巻では、養女娘子入内の噂がたつたことが続いて語られているので、その事態を類推しての『采花物語』続編独自の語りになる可能性があるわけである。

養女入内ということを焦点化すれば、以上のようなことになるが、延子は頼宗の実女であった。生子も教通の実女である。嫡子は頼通の実女ではなく、養女である。養女入内は、後一条帝の時代にはあり得ない。しかし、道長の子息たちが、実女を将来入内させようと思案することは、当然である。頼宗の延子着替を催した思いは、将来の入内を考えてのものであったとしてもおかしくはない。続編の入内目的の養子縁組は先取りだが、頼宗は延子を脩子内親王の養女にして格付けを上げているのは確かである。当面は、脩子内親王のもとにおくことで、帝王学ならぬ后學を習得させようとしたのだと思われる。それが結果的に功を奏することになったのである。頼通が養女を入れさせる事例を切り開いたからである。また、仮説になるが、教通は禎子内親王を養母として生子を入れさせたのであった。

事実の問題としては、延子の後朱雀帝への入内は、嫡子入内に遅れること五年、生子に遅れること三年で、実現している。二十七歳になる長久三（一〇四二）年三月二十六日であった（『扶桑略記』）。頼宗は、時に五十歳、権大納言兼春宮大夫である。入内時の様子は、次のように語られている。

入道一品宮（脩子内親王）、東宮大夫殿の姫君（延子）参らせたてまつらんと申させたまひて、参らせたてまつらせたまふ。一品宮も入らせたまひて、御対面などありけり。三日ばかりありて宮は出でさせたまひぬ。大夫殿これも（教通と同じように）つとさぶらひたまふ。
（暮待つ星卷・三〇八頁）

延子入内は、脩子内親王の意向でもあった。延子が脩子内親王の養女になって養育されていたことは間違いない。結果的にこの縁組は、延子の出自を高めたのであった。延子の場合は、脩子内親王が養母として出自を高めつつ、父頼宗の息女として入内するという形になるのであろう。

脩子内親王は出家の身で、母として入内に付き添い、異母兄弟になる後朱雀帝と対面し、「三日」内裏にとどまって退出している。しか

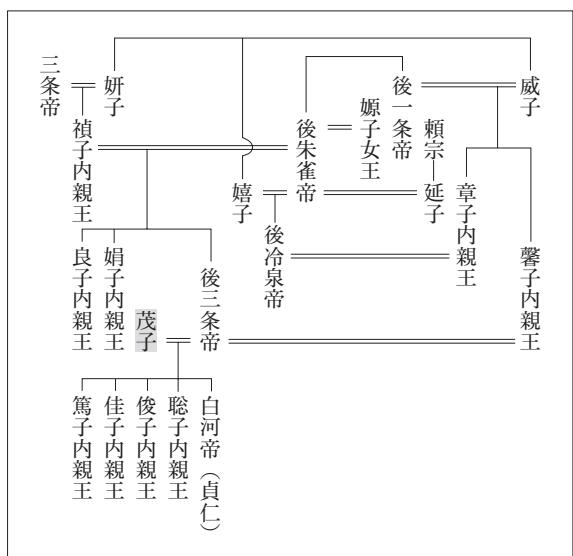
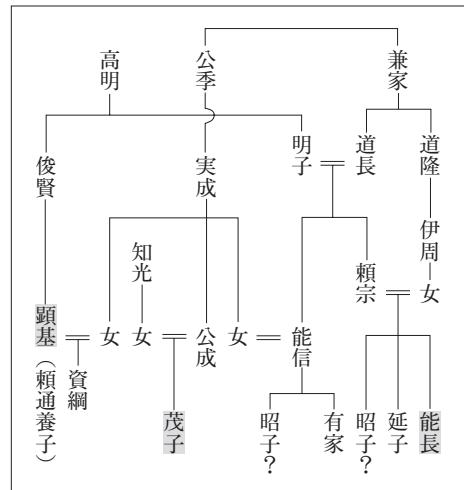
し、事実がどうであったのかは分らないが、これも『源氏物語』の紫の上が、養女明石姫君の東宮入内に付き添ったことと同じである。事実とすれば、紫の上を演技したのかも知れないし、隆姫や禎子内親王の例に倣ったのかも知れない。事実でなければ『栄花物語』の『源氏物語』引用となる。そして、延子は、「東宮大夫殿の姫君」とされている。一方で養女であることを示しつつ、この呼称に、語り手は何の矛盾も感じていない。矛盾を感じるのは、現代の我々なのである。「東宮大夫殿の姫君」の入内が可能であったのは、脩子内親王の養女であったお蔭であることは確かなようである。

この後、延子は懷妊するが（蜘蛛の振舞巻・三三七頁）、病惱が続いた後朱雀帝は譲位後一日で、寛徳一（一〇四五）年正月十八日に崩御してしまう。延子の正子内親王出産は、崩御後の同年四月二十日（『十三代要略』）であった。頼宗の思いは、延子では実現できなかつたのである。

道長の子息たちが、その女を入れさせるのは、前節で触れたように後朱雀帝になつて可能なのであった。また、頼通が養女として入内させた嫡子女王が、長暦三（一〇三九）年九月に亡くなつていたことも幸いしていた。同年十一月には、待つていましたとばかりに内大臣教通が生子を強引に入内させたことで、異母兄の権大納言頼宗も延子を入れさせる余地ができたのである。この事態によつて、道長の嫡妻腹同士の頼通と教通の対立に加え、嫡妻腹の子息と庶妻腹の子息との対立が顕在化したことになる。頼宗は、異母兄頼通や教通とは一線を画して、天皇家外戚の地位を独自に庶幾していたのである。その実現に、有效地に働いたのが、延子が脩子内親王の養女になつてゐたことであつた。

四 公成女茂子の場合

次に、続編内部で語られるものになるが、閑院流公成女の茂子の場



合をみておきたい。茂子は、明子腹能信の養女として、永承元（一〇四六）年十二月二十一日に春宮尊仁親王（後三条帝）に参入している。茂子所生の貞仁親王が即位して白河帝となるのは、茂子死後十年経つ

ものなので、この違いに気をつけておいた方がよい。茂子の生年は未詳だが、参入した年次を二十歳ごろとして、この記事の年次からすると、生後数歳までの間に養女にされたことになる。

茂子が養女になった次第は、次のように語られている。兵衛督（公成）は、滋野井に女君（茂子）一所生ま共るは、大夫殿（能信）の上（実成女）、子にしてまで、いみじくかしづききこえさせたまふ。

(殿上の花見巻・一九九頁)

兵衛督（公成）は、滋野井に女君（茂子）一所生ませたまへりけるは、大夫殿（能信）の上（実成女）、子にしてまつらせたまひて、いみじくかしづききこえさせたまふ。

茂子の母は、「尊卑分脈」「公季公孫」条に、淡路守藤原定佐女を母とする実季と同母とされているが、『小右記』長和四（一〇一五）年七月十一日条に「今夜備中守知光、以左少将公成為聟云々」とあり、『春記』永承元（一〇四六）年十一月二十日条に「故公成卿女、「故知光朝臣外孫云々」」とあるので、知光女を母とするのが妥当であろう。実母は茂子死去まで健在であった（煙の後巻・四〇六頁）。なお、新全集は、茂子の母「滋野井」を定佐女と解しているが、別の箇所では知光女としており（根合巻・三六五頁）、混線している。

公成は、自身も祖父太政大臣公季の養子になっていたが、一人娘を姉妹の養女にした理由は不明である。右の記述では、能信室の要望が

あつたからになり、能信夫妻側に迎えた理由がありそつである。『尊卑分脈』には能信の子として、能長・有家・茂子・昭子の四人が挙がっている。有家は、母親の素姓とともに官歴も不明である。能長は、『栄花物語』では、「大夫殿（能長）・故東宮大夫殿（能信）の子にしてまつらせたまひしかば」（松の下枝巻・四三七頁）とあり、能信の養子とされているが、素姓を確認しておきたい。能長は、『尊卑分脈』「攝家相続孫」条では、能信の子に位置し、「母伊周公女・実者舍弟也」、「為子」とも「実頼宗子也」ともされ、「頼宗公孫」条では頼宗の子に位置し、「為能信卿子」とあり、母親は伊周女となる。「実者舍弟也」は、「実者舍弟子也」の脱とすれば、頼宗の実子で能信の養子になつたことは確実である。『平安時代史事典』の「藤原能信」（関口力氏執筆）の項は、能信が伊周女を室にして能長を儲けたと解しているが、頼宗と伊周女との間に生まれた能長を能信が養子にしたのである。

「調合」巻には、頼宗の「三郎能長の侍従」とある。伊周女は、『尊卑分脈』で、頼宗室となつた娘しか記載されていない。『栄花物語』では「姫君二所」（初花巻・四四八頁）とされ、長女が小一条院に入内している（殿上の花見巻・一九三頁）。したがつて、能長の母親となる伊周女は頼宗室と解するのが妥当である。能長は、頼宗と伊周女との実子で延子の兄弟であり、能信の養子なのである。

また、昭子も頼宗女の可能性が高く、『尊卑分脈』「頼宗公孫」条に「昭子 後三条院女御。或説能信女」とある。昭子は、父親をどちらともとれるが、能長と茂子が養子女として迎えられたことからすると、実父は頼宗になろう。能信室は子宝に恵まれなかつたようであり、夫妻はそれぞれ養子女を迎えたことになる。能信室は公成女の茂子を、能信は頼宗子女の能長と昭子とを、それぞれ迎えたのである。公成は、明子腹とはいえ道長男能信の室なら、娘により高い宿世が訪れると判断したのかも知れない。

能信は同母兄頼宗とともに、異母兄頼通と一緒に画すつもりがあり、自分なりに榮達の道を模索していたようである。養子縁組においても、

頼宗と能信との間には、何か含むところがあつたのであろう。能信は、治安元（一〇二二）年七月に二十七歳で權大納言に任せられてから、寛仁二（一〇一八）年の二十四歳で中宮（威子）權大夫になり、大夫齊信死去を受けて長元八（一〇三五）年十月十四日に中宮大夫に転じ、威子が死去する長元九（一〇三六）年九月六日まで勤めている。その後は、後朱雀帝の皇后宮（頼子内親王）大夫を寛徳二（一〇四五）年まで、後冷泉帝になって春宮（尊仁親王）大夫を死去するまで勤めている。能信は、長和五（一〇一六）年六月に左京大夫になつていて、「大夫殿」の称が生涯ついて回つたことになる。『栄花物語』では、中宮大夫に転じたことが威子の死去を語る段（着るはわびしと嘆く女房巻・二七五頁）に、皇后宮大夫になつたことは「二月十余日に一品宮（頼子内親王）、後に立たせたまふ。大夫には故中宮（威子）の大夫」（暮待つ星巻・二八八頁）と語られているが、特に皇后宮大夫や春宮大夫になつたことは重要である。角田文衛氏⁽⁴⁾は、「能信は、上東門院や頼通と冷かに対立する頼子内親王＝尊仁親王の側に接近し、この路線を通じて羽翼を伸ばそうと意図していた」とされていたが、その通りであり、次のような語りもある。

大夫（能信）は、故中宮（威子）の御忌のほどにわづらひたまひしが、ともすればおこりたまひつつわづらひたまふ。故皇太后宮（妍子）の御をりより、この宮（頼子内親王）をばとりわきあつかひきこえさせたまふ。枇杷殿焼けにしかば、閑院におはします。大夫殿の上は、別当の御女（茂子）をかしづきたてまつりたまひて、二の宮（尊仁親王）に思ひ心ざしきこえさせたまへり。別当（檢非違使）とは公成の兵衛督なり。（暮待つ星巻・二九三頁）

能信が頼子内親王に接近して地歩を固めようとしたのは確実である。それによつて、その所生の尊仁親王を将来東宮に押し立てようとしたのであつた。

右の引用部で能信室は尊仁親王と茂子との婚儀を願っているとされている。しかし、これも『栄花物語』続編執筆時からする把握であり、この年次に相当する長元十年＝長暦元（一〇三七）年は、一月に嫡子が入内したばかりである。思いつくのはやや時期尚早である。能信室が茂子の相手として尊仁親王を考えたとするのも、尊仁親王が即位して後三条帝になつたことを知つてゐる語り手のものになる。この語りは、にわかに信じがたいのである。

仮に、この後に能信室が尊仁親王への参入を念じたとしても、それは能信の意向で実現したことは確かである。『春記』永承元（一〇四六）年十一月二十二日条に次のようにある。

又（資平が）命云、大夫（能信）密談云、東宮御元服後、可有副臥云々、故公成卿女、「故知光朝臣外孫云々」、已為我猶子、以此女欲令参入也、先日申執柄、已可許、又申女院、又同前、雖然不披露、臨期可令参入者、此事極見苦事也、大夫之寔女何事之有哉、今以公成女令参入、是為東宮大謬事也、甚不便事也、猶難叶歟、

臨期必有事妨歟云々、

大夫能信は資平に、茂子は「已為我猶子」で、東宮元服の際の添臥として東宮参入を計りたい、頼通や彰子の了解をとつてゐるが、期をみて実現させたいというようなことを語つたらしい。これに対して資平は、能信の実女なら問題はないが、養女の公成女を入れさせることに難点を見出で、「是為東宮大謬事也、甚不便事也」と難じてゐる。能信は茂子参入を計つてゐる。これは、この前年に後冷泉帝が即位し、尊仁親王が立坊していいた状況に依つてゐる。すでに触れたように、養女の身でありながら、嫡子女王は長元十年＝長暦元（一〇三七）年正月、生子は同三年十二月、延子は長久三（一〇四二）年三月にそれぞれ後朱雀帝に入内していいたが、それは本来の素姓や養母の格が高かつたからであった。資平の難詰は、上流貴顕の養子女になれば入内が可能というわけではなかつた事情を提示してゐるが、何よりも公成女といふ出自が問題だったのである。「納言の女の后にゐたるなんなき」

（日蔭の巻・五〇七頁）とする発想は、まだ生きているのである。しかし、茂子の東宮参入は能信の働きで実現している。

茂子参入は、資平に密談した翌月、東宮元服の二日後の永承元（一〇四六）年十二月二十一日のことであつた。実父公成は、権中納言で三年前の長久四（一〇四三）年六月に死去しておらず、実質的な後見をしたのは能信である。入内に先立つ元服の儀で、調度品などを能信が様々に調進したことが『春記』から窺われる。

東宮（尊仁親王）には、左兵衛督（公成）の姫君（茂子）、東宮大夫殿（能信）の御子にしてまつりたまふ、参らせたてまつりたまへり。御かたちの名高くものせさせたまふ。女宮（聰子内親王）一所出でおはしましたり。
（根合卷・三六五頁）

東宮尊仁親王は茂子を寵愛したようで、第一子の聰子内親王は永承五（一〇五〇）年に誕生（『長秋記』）しており、その後、天喜元（一〇五三）年に第一皇子で、白河帝（貞仁親王）となる御子のほか、内親王を三人生んでゐる。

東宮大夫殿の滋野井の女御殿（茂子）、男御子一所、女宮三所四所おはしまして、いと頼もしくめでたく見えさせたまふ。内裏わたりの御有様、いとのどやかに、あるべきほどにておはします。

（根合卷・三七六頁）

ここでは、子女に恵まれた「東宮大夫殿の滋野井の女御殿」の頼もしい安泰を語つてゐる。しかし、頼通の圧迫もあり、能信が肩入れする東宮尊仁親王に小一條院と同じような運命が訪れないとも限らない状況ではあつた。茂子所生の貞仁にも、親王宣下は行なわれていないのである。政治問題に深くかかわらないとする『栄花物語』でも、この間の事情を次のように示唆してゐる。

後冷泉院の末の世には、（頼通は）宇治殿入りゆさせたまひて、世の沙汰もせさせたまはず、東宮（尊仁親王）と御仲あしうおはしましければ、そのほどの御事ども書きにくうわづらはしくて、え作らざりけるなめりとぞ人申しし。東宮とは、後二条院の御事

なり。

(煙の後卷・四二〇頁)

『栄花物語』は、「煙の後」巻の後、空白期間を三年ほどおいて次の「松の下枝」巻になつており、ここではすでに後三条帝の御代である。前巻とは作者や成立時期を異にするとするのが通説であり、頼通と尊仁親王との確執を具体的に語ることは避けられたのであつた。東宮は無事に即位している。

後冷泉帝は治暦四（一〇六八）年四月十五日に、皇子不在のまま死去したことで尊仁親王は無事に後三条帝として即位できたのであつた。御子は貞仁親王と命名されている。能信の悲願はここに成就したことになるが、残念なことにそれ以前の、康平八（一〇六五）年二月九日には、そして茂子はそれよりも三年早く、康平五（一〇六二）年六月二十二日に、それぞれ死去していた。能信の死去は語られていないが、茂子の死は次のように記されている。

東宮大夫殿の女御（茂子）、わづらはせたまひて、やがて宮（東宮御所）にてなくならせたまひにけり。あさましきことを思し嘆かせたまふ。大夫殿の上（実成女）、母上（知光女）など、いかなる御心地かはせさせたまひけん。東宮（尊仁親王）の嘆かせたまふさまかぎりなし。男宮一所、女宮四所ぞおはしましける、女二の宮はうせさせたまひにけり。あはれにいみじきこと多かり。

(煙の後卷・四〇六頁)

養母と実母の心中の悲嘆が推し量られている。東宮女御茂子は、所生の御子の将来を見通すことなく死去したのである。したがつて、生前に国母と呼称されることはなかった。『扶桑略記』には、「皇太子妃茂子薨、中納言公成女、貞仁親王白河母也」とある。

茂子は、そもそも能信室の養女であった。生後数歳ぐらいまでの間に、子女に恵まれなかつた能信室は養女に迎えたのであろう。そして、頼通と一線を画して独自に地歩を固めようとした能信にとって、茂子は成長とともに大切な持ち駒になつたと思われる。茂子の生年は未詳だが、姫子女王や延子が養女として入内したことが、能信の励みになつ

たことは確実である。先に引用したように、「御かたちの名高くものせさせたまふ」とされた茂子なので、延子入内あたり后がねと目されて、より熱心に養育されたことであろう。入内を実現するためには、妻の養女で、権中納言を極官として死去した公成の女では、不可能であった。能信の養女であつても、資平は入内を非難したように問題はあつたが、それでも、能信は、入内を目指すことを考えて自身の養女とし、ついに入内を成功させたのである。茂子は、こうした事情で夫妻の養女になったのだと思われる。

時代は、氏族社会から脱して、永続的な「家」の形成に進んでいる。そうした時、養女は夫妻で養育され、やがては「家」に付く養子女が現われるようになる。こうした状況を暗示するのが、茂子の場合であつたと思われる。また一方では、養女入内を促進したのも茂子の場合であつた。

おわりに

嬉子が、頼通の養女になつたことを前例として、後朱雀朝で姫子女王を親族ではない養女などの入内させる先例を切り開いたことになる。教通も実女生子を褪子内親王の、頼宗も実女を脩子内親王の養女に格上げさせて入内させ、能信も「他人養子」となる茂子をそうさせたのであつた。これは、道長以後の後朱雀朝という状況に拠つていたのは間違いない。そもそもは子女に恵まれなかつた頼通の奇策であつたのかも知れない。それによつて言葉は悪いが、養女合戦ともいべき様相を呈したのである。この合戦は、兄弟たちによる権力闘争であり、かけ引きでもあつた。以上のケースを改めて整理すれば、次のようになる。



倫子腹同士の頼通と教通の対立に、頼宗が介入して、倫子腹と明子腹の対立を顕在化させていた。また、倫子腹に対抗するために、明子腹の頼宗と能信は養子縁組を介して協調路線を引いたのであろうが、影では対立することもあり得たかも知れない。四者が二者ずつに分かれて対立し、その二者も内部で対立している。また、四者がそれぞれ競合することもあったであろう。道長という強大な中心を失った後の混迷になるが、この傾向は、さらに引き続いていくことになる。

養女入内も引き続き、茂子に統くのは、賢子である。師実は、正室の師房女麗子の養女となっていた賢子を、延久三（一〇七二）年三月に東宮（白河帝）に参入させている（松の下枝巻・四三五頁）。麗子自身も幼少の時から信家の養女になっていた（根合巻・三八一頁）。また、『采花物語』が語るところではないが、頼長は正室藤原幸子の姪多子を養女にして近衛帝に、光源氏のようだと言われた源有仁は藤原経実女懿子を養女にして後白河帝の東宮時代に、忠通も藤原実能女育子を二条帝に、それぞれ入内させていく。養女が、天皇の身内になる手段として大いに利用されたのであった。

注

- (1) 服藤日苗氏「通過儀礼から見た子どもの帰属—平安中期を中心にして—」『縁組と女性』シリーズ比較家族3、早稲田大学出版部、一九九四年三月)。
- (2) 摘稿「飛鳥井の姫君の位置づけ」(『大妻国文』31、二〇〇〇年三月)。

(3) 保立道久氏『平安王朝』(岩波新書、一九九六年十一月)、一四三貞。
 (4) 角田文衛氏「後宮の榮耀」(『日本の後宮』學燈社、一九七三年五月)。
 (5) 美川圭氏『白河法皇—中世をひらいた帝王』(日本放送出版協会、二〇〇三年六月)。